

# 陸前高田市震災復興計画素案（基本計画）について

## 第 2 部 基本計画

### 第 1 章 復興の重点計画の推進

#### 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成

##### 整備方針

被災した高田地区の市街地は、海岸保全施設等の整備の進展に応じて、浸水区域外を基本に、新しい市街地の形成を図ります。

また、被災した低地部等は、本市の基幹的産業と連携した新産業ゾーンとして活用を図ります。

防災道路網は、広域幹線道路と連動した整備を促進するとともに、特に、新しい市街地内を通る幹線道路は、都市内交通のメインストリートとして整備促進を図ります。

##### 整備目標

- ・ 新しい市街地内の基盤整備により、メインストリートの幹線道路沿いに、道の駅、鉄道、バスターミナル等を中心とした商業、市庁舎等の公共・公益施設ゾーンを配置するとともに、区画整理による住宅街を整備します。
- ・ 新産業ゾーンの基盤整備により、食関連産業や再生可能エネルギー産業等の新規企業立地を集積するとともに、醸造業等の地場産業の基盤整備を支援します。
- ・ 三陸縦貫自動車道の整備促進を図るとともに、国道 340 号、国道 45 号との連動により、避難道路として活用する新たな防災道路網を整備します。

## 第2 高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成

### 整備方針

本市のシンボルでもある高田松原公園を再生するとともに、今回の大震災の多くの犠牲者を追悼、鎮魂する公園として、大震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、そしてまたより安全で暮らしやすいまちを創り上げ、「防災文化」として醸成し継承していくため、市街地を防御する機能を兼ね備えたメモリアル施設を有する高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの整備を進めます。

### 整備目標

- ・ 復興のシンボルとなる高田松原公園の公園区域を拡大し、鎮魂の森や関連施設などメモリアル公園等を整備します。
- ・ 市街地を防御する防潮堤を整備し、「奇跡の一本松」の植栽活動の取り組み等を展開しながら、高田松原海岸の松林を復元します。

### 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生

#### 整備方針

今泉地区は、藩政時代に気仙地方の郡政の中心地として栄えたところであり、これまで培われ、築き上げられてきた歴史・文化を受け継ぎ、後世に継承するべく、大庄屋や街道の復元など、地域特性や景観に配慮したまちづくりを進めます。

#### 整備目標

- ・ 地盤の嵩上げや西側丘陵部の開発により、今泉の街道や沿道などの復元を基本に再生を図ります。
- ・ 「けんか七夕」街道や河川公園を整備します。
- ・ 住宅街、住宅団地、公営住宅や避難路、アクセス道を整備します。

#### 第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成

##### 整備方針

市民の生涯教育や健康促進、文化活動を促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、体育文化センターを集積するなど、「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。

##### 整備目標

- ・ (仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高等学校、体育文化センター等の整備を促進します。
- ・ 市街地からの避難道路を兼ねたアクセス道路を整備します。
- ・ 隣接地に住宅団地や公営住宅を整備します。

## 第5 高田沖地区・太陽光発電所の誘致推進

### 整備方針

太陽光等の自然エネルギーの積極的に活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに蓄電技術等の導入を進めることにより、災害発生時においても自立的なエネルギー供給を可能とするまちづくりを目指します。

そのため、被災農地を有効活用し、太陽光発電所等の誘致を図り、再生可能エネルギー関連企業の集積を促進します。

### 整備目標

- ・ メガソーラー等の大規模太陽光発電所の誘致を促進します。

## 第6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成

### 整備方針

農業の生産や供給力の再生を図るため、県や民間企業等との連携を図りながら、県農業研究センター南部園芸研究室や市営農センターといった園芸振興拠点施設が立地する浜田川地区を食農産業モデル地域として設定し、太陽光型植物工場の誘致や生産開発型の大規模施設園芸団地の形成を図り、雇用と産業の活性化を図ります。

### 整備目標

- ・ 太陽光型植物工場の企業誘致を促進するとともに、大規模施設園芸団地の整備を促進します。

## 第7 小友浦地区・干拓地の干潟再生

### 整備方針

小友浦干拓地域を干潟に再生し、オートキャンプ場モビリアと連携した体験型・滞在型観光拠点に再生するとともに、関係機関と連携した新たな交流拠点の整備を推進します。

### 整備目標

- ・ 小友浦干拓地の干潟の自然再生を促進します。
- ・ 運動場等の野外活動機能を兼ねた公園整備を検討します。

## 第8 地区コミュニティ別居住地域の再生

(下矢作、竹駒、今泉、長部、高田、米崎、小友、広田)

### 整備方針

地域の特性を踏まえながら、安全な居住地域を確保するとともに、地域のコミュニティの再生を図り、安心して暮らせるまちづくりを展開します。

### 整備目標

#### (1) 下矢作地区

- ・ 海岸保全施設等の整備の進展に応じて、暫定的段階的に非居住区域を設定し、住民意向に対応した高台移転等を促進します。

#### (2) 竹駒地区

- ・ 海岸保全施設等の整備の進展に応じて、暫定的段階的に非居住区域を設定し、住民意向に対応した高台移転を促進します。
- ・ 国道340号の拡幅改良を促進します。

#### (3) 今泉地区

- ・ 海岸保全施設等の整備の進展に応じて、暫定的段階的に非居住区域を設定し、地盤の嵩上げ等による復元を図ります。
- ・ 三陸縦貫自動車道のパーキングエリア、スマートインターの整備の促進を図るとともに、避難道路を整備します。

#### (4) 長部地区

- ・ 海岸保全施設等の整備の進展に応じて、暫定的段階的に非居住区域を設定し、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・ 国道45号を嵩上げし、以西への浸水を防止します。
- ・ 三陸縦貫自動車道のインターチェンジ整備を促進します。

#### (5) 高田地区

- ・ 海岸保全施設等の整備の進展に応じて、暫定的段階的に非居住区域を設定し、浸水区域外を基本に新しい市街地の形成を図り、区画整理による住宅街や高台住宅団地等を整備します。

(6) 米崎地区

- ・ 海岸保全施設等の整備の進展に応じて、暫定的段階的に非居住区域を設定し、住民意向に対応した高台住宅団地の整備や高台移転を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。

(7) 小友地区

- ・ 海岸保全施設等の整備の進展に応じて、暫定的段階的に非居住区域を設定し、住民意向に対応した高台移転を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・ アップルロードの嵩上げや避難道路の整備を促進します。

(8) 広田地区

- ・ 海岸保全施設等の整備の進展に応じて、暫定的段階的に非居住区域を設定し、住民意向に対応した高台移転を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図ります。
- ・ 避難道路としての主要地方道大船渡・広田・陸前高田線の整備促進を図ります。